札幌市の言語機能訓練について

NPO 法人失語症サロンいーたいむは、

札幌市身体障害福祉協会よりご依頼を受け、札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区 二十四軒2条6丁目1-1)での言語機能訓練を担当させて頂いております。

以下のような基準でご利用可能となりますので、該当する方にご紹介をよろしくお願い致 します。尚、お問い合わせは、以下の札幌市身体障害者協会事務局にご確認下さい。

札幌市言語機能訓練の対象者

- 1. 札幌市民の成人である。
- 2. 身体障害者手帳を持っている(申請中ふくむ)
- 3. 脳血管障害などで言語に障害がある。
- 4. 比較的若年齢で、介護保険でのサービスが受けられない等で困っている。
- 5. 訓練の意欲がある。
- 6. 自力で通えるもしくは送迎援助手段がある。(リモートの対応できます。)
- 7. その他

訓練頻度は、月3回(木曜日)です。

個人訓練で約1時間ご利用頂けます(人数によって若干変動あります)。 無料です。

本来、年齢の規定はありませんが、介護保険によるサービスが定着する中、制度の隙間にいらっしゃる意欲ある若年層の方に、社会復帰を目指しご利用頂ける場所でありたいと考えております。

何卒ご理解頂き、該当される方にご紹介下さいますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

TEL 011-641-8853

FAX 011-641-8966

公益社団法人

札幌市身体障害者福祉協会 言語訓練担当